

# ひまわり



7月に発生いたしました豪雨災害により被害にあわれた方々にお見舞い申し上げます。

鬼北町でも家屋の半壊、床上・床下浸水の被害があり、被害にあわれた方々が、いち早く日常生活に戻るよう災害ボランティアセンターを設置いたしました。7月9日に開設し7月27日の閉鎖にいたるまで延べ236名のボランティアさんにご協力をいただきました。皆様のご協力によりボランティアセンターとして対応できるニーズを全て終結することができましたことを厚く御礼申し上げます。閉鎖後は、生活支援ニーズに対応し住民の皆さまに寄り添った支援を心がけてまいりますのでよろしくお願いいたします。

## 平成29年度 鬼北町社会福祉協議会事業報告と決算

平成30年5月25日に理事会、6月15日に評議員会を開催し、平成29年度の事業報告と一般会計決算について、理事・評議員の承認を得ましたのでご報告いたします。

### 平成29年度鬼北町社会福祉協議会実施事業概要

#### 〔地域福祉事業〕

まごころ銀行運営 寄付件数	112件	無料配食サービス事業 配食件数	805件
心配ごと相談事業 相談件数	19件	高齢者等実態調査 調査件数	790件
生活福祉資金貸付事業 貸付件数	3件	福祉サービス利用援助事業 利用者数	1件
社会福祉大会の開催 開催件数	1件	生活困窮者自立支援事業 相談件数	13件

#### 〔介護保険事業〕（介護予防、障害福祉含む）

訪問介護事業 利用件数	17,084件	通所介護事業 利用件数	6,735件
訪問入浴介護事業 利用件数	1,008件	居宅介護支援事業 利用件数	2,396件

#### 〔鬼北町の委託事業〕

- 生きがい活動支援通所事業
- 生活管理指導員派遣事業
- 配食サービス事業（有料）
- 外出支援サービス事業
- 総合福祉センター・日吉中央集会所管理事業

#### 〔その他の実施事業〕

- 赤い羽根共同募金運動
- 歳末たすけあい募金運動
- ボランティア支援事業
- 福祉団体支援

平成29年度の決算概要

事業活動計算書

収 益 科 目	決算額 (円)
会 費 収 益	1,277,620
寄 附 金 収 益	4,190,000
経 常 経 費 補 助 金 収 益	24,189,713
助 成 金 収 益	130,370
受 託 金 収 益	14,296,670
介 護 保 険 事 業 収 益	123,645,573
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 益	7,681,970
そ の 他 の 収 益	102,498
サービス活動収益計①	175,514,414
人 件 費	146,601,836
事 業 費	23,766,551
事 務 費	3,053,809
共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	2,154,169
ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 費	145,900
助 成 金 費 用	852,508
受 託 事 業 費	698,378
負 担 金 費 用	360,740
減 価 償 却 費	2,361,289
国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金 取 崩 額	0
そ の 他 の 費 用	7,646,769
サービス活動費用計②	187,641,949
サービス活動増減差額③=①-②	-12,127,535
受 取 利 息 配 当 金 収 益	2,507
そ の 他 の サ ー ビ ス 活 動 外 収 益	120,823
サービス活動外収益計④	123,330
サービス活動外費用計⑤	0
サービス活動外増減差額⑥=④-⑤	123,330
経 常 経 費 増 減 差 額 ⑦=③+⑥	-12,004,205
固 定 資 産 受 増 額	5,300,000
拠 点 区 分 間 繰 入 金 収 益	1,000,000
特 別 収 益 計 ⑧	6,300,000
固 定 資 産 売 却 損 ・ 処 分 損	25
拠 点 区 分 間 繰 入 金 費 用	1,000,000
特 別 費 用 計 ⑨	1,000,025
特 別 増 減 差 額 ⑩=⑧-⑨	5,299,975
当 期 活 動 増 減 差 額 ⑪=⑦+⑩	-6,704,230
前 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 ⑫	91,333,749
当 期 末 繰 越 活 動 増 減 差 額 ⑬=⑪+⑫	84,629,519
そ の 他 の 積 立 金 取 崩 額 ⑭	910,000
次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 ⑮=⑬+⑭	85,539,519

資金収支計算書

収 益 科 目	決算額 (円)
会 費 収 入	1,277,620
寄 附 金 収 入	4,190,000
経 常 経 費 補 助 金 収 入	24,189,713
助 成 金 収 入	130,370
受 託 金 収 入	14,296,670
介 護 保 険 事 業 収 入	123,645,573
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入	7,681,970
受 取 利 息 配 当 金 収 入	2,507
利 用 料 収 入	0
そ の 他 の 収 入	120,823
事業活動収入計①	175,535,246
人 件 費 支 出	146,601,836
事 業 費 支 出	23,766,551
事 務 費 支 出	3,053,809
共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	2,154,169
ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 費 支 出	145,900
助 成 金 支 出	852,508
受 託 事 業 費 支 出	698,378
負 担 金 支 出	360,740
事業活動支出計②	177,633,891
事業活動収支差額③=①-②	-2,098,645
施 設 整 備 等 収 入 計 ④	0
固 定 資 産 取 得 支 出	1,938,872
施 設 整 備 等 支 出 計 ⑤	1,938,872
施 設 整 備 等 資 金 収 支 差 額 ⑥=④-⑤	-1,938,872
長 期 貸 付 金 回 収 収 入	0
積 立 資 産 取 崩 収 入	1,193,986
拠 点 区 分 間 繰 入 金 収 入	1,000,000
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 入	1,217,200
その他の活動収入計⑦	3,411,186
積 立 資 産 支 出	1,188,177
拠 点 区 分 間 繰 入 金 支 出	1,000,000
そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	7,857,280
その他の活動支出計⑧	10,045,457
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	-6,634,271
当 期 資 金 収 支 差 額 合 計 ⑩=③+⑥+⑨	-10,671,788
前 期 末 支 払 資 金 残 高 ⑪	84,354,394
当 期 末 支 払 資 金 残 高 ⑪+⑩	73,682,606

### 貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	82,218,370	流動負債	8,535,764
		固定負債	97,439,026
固定資産	165,813,915	負債の部合計	105,974,790
		<b>純資産の部</b>	
基本財産	3,000,000	基本金	3,000,000
		基金	46,554,537
		国庫補助金等特別積立金	0
その他の固定資産	162,813,915	その他の積立金	6,963,439
		次期繰越活動増減差額	85,539,519
		純資産の部合計	142,057,495
資産の部合計	248,032,285	負債及び純資産の部合計	248,032,285

### 財産目録

科	目	決算額(円)
(資産の部)		
流動資産	(預貯金・未収金)	82,218,370
固定資産	(積立金・備品等)	165,813,915
<b>資産合計</b>		248,032,285
(負債の部)		
流動負債	(預り金・未払金)	8,535,764
固定負債	(引当金等)	97,439,026
<b>負債合計</b>		105,974,790
<b>差引純資産</b>		142,057,495

## 新役員・新評議員のご紹介

鬼北町社会福祉協議会の役員(理事・監事)・評議員は、地域社会に関係の深い団体や機関、自治会組織の代表者等から選出されており、当社会福祉協議会の運営、各種取組み事業への参画・審議の他、地域福祉向上のために様々なご意見をいただいております。

この度、各団体の代表者等に異動があり、理事会及び評議員会において、新たに理事・評議員が選出されましたのでご紹介いたします。

### 理事

渡邊邦夫(学識経験者)                      松尾喜代志(民協会長)                      松本幸男(好藤区長会長)  
 藤田光子(日吉地区民協会長)              筒井 亀(町教育長)                      程内 覺(町議会議長)  
 伊野清昭(保健介護課長)                  古谷忠志(町民生活課長)                  岡原直臣(ボラ連会長)  
 松井 功(社会福祉事業組織経営者)

### 監事

芝 嘉彦(社会福祉事業に識見を有するもの)              赤松 剛(財務諸表等を監査し得るもの)

### 評議員 (○印は、6月7日に選任された方々です。)

○土居恒三(近永区長会長)                      ○芝 英夫(愛治自治会長)                      ○清家隆司(三島自治会長)  
 ○藤原憲二(泉自治会長)                      ○渡邊清行(日吉区長会長)                      ○葛川多美代(連合婦人会長)  
 片岡美憲(町老連会長)                      本倉壽晴(三島地区民協会長)                      ○松浦 正(好藤地区民協会長)  
 岡田正恵(愛治地区民協会長)                  平丸 弘(泉地区民協会長)                      川平定計(人権擁護委員)  
 松浦 昭(身障協議会長)                      古用悦子(主任児童委員)                      芝 弘晃(公民館連絡協会長)  
 ○楠葉拓史(広楽荘施設長)                      渡邊眞次(町議会厚生文教委員長)  
 浦田典子(精神保健ボランティア代表)                  中宇禰麻美(町保健推進委員会会長)  
 ○渡森 勤(えひめ南農業協同組合鬼北広見支所長)

### 配食サービスについて

社会福祉協議会では、食の自立支援事業として町からの受託により毎週、火曜日と金曜日にボランティアさんのご協力のもと、お昼のお弁当を作りご自宅に配達するサービスを行っています。対象者は、おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又は身体障害者であって、自立支援のためにサービス利用が適当と認められる方となっており、利用料は、1回350円となっております。詳細につきましては、申請窓口である鬼北町役場保健介護課又はサービス受託先の社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



## 私たちと一緒にボランティアをしませんか。

鬼北町福祉ボランティア協議会では、毎週火・金曜日に配食サービスのお弁当を作り、配達を行っています。活動内容は、お弁当の調理(女性)又は配達(男性、女性問わず。)です。ボランティアに興味のある方でやってみようかな?と思われる方は以下のお問合せ先までご連絡をおねがいします。

【お問合せ】

鬼北町福祉ボランティア協議会事務局 TEL45-3709/内線6204(担当:那須)



## 平成30年7月豪雨災害 応援ステッカーの配布について



このたび愛媛県社会福祉協議会により応援ステッカーが作成されました。ご入用の方は、鬼北町社会福祉協議会にて配布を行っておりますので、お申し出ください。

なお、数に限りがございますのでお一人様一枚限りとさせていただきますのでご了承ください。(写真は5枚つづり)

### 鬼北町災害ボランティアセンターより

7月9日から27日まで開設いたしました鬼北町災害ボランティアセンター運営に対し町民の皆様のご協力、企業の皆様からの人的支援及び物資の支援をいただき誠にありがとうございました。

皆様の温かい支援により、町内の災害支援ニーズに対応することができましたことを厚くお礼申し上げます。しばらくニーズが無く、現在、ボランティアセンターは閉鎖という形をとっておりますが、当面の間ニーズの受付は行っております。再度、ご協力をお願いすることもあると思っておりますが、その際には、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、社会福祉協議会では、今後も皆様に寄り添った支援を心がけてまいりますのでご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### まごころ銀行とは?

「まごころ銀行」とは、町民の皆様から寄せられた善意、思いやりの寄付をお預かりし鬼北町内の地域福祉の向上や災害見舞などに還元する仕組みのことを言います。

平成30年度において、鬼北町まごころ銀行では、みなさまから寄せられた寄付で次の事業を実施いたします。

### ☆配布事業

- 環境整備事業・・・町内2カ所の公民館にベンチを配布し公民館を通じ住民の集う場所に屋外ベンチを設置します。
- 自主防災組織・・・各地区で組織されている自主防災組織へ鬼北町自主防災組織等連絡協議会を通じて災害時に使用できる物品を配布します。
- 結婚 出産祝い・・・町内に居住し結婚及び出産をされた方に対しお祝いの気持ちとして商品券を配布します。

### ☆助成・交付事業

- 伝統文化育成事業・・・鬼北町内で伝統文化の継承・保存活動に取り組まれている2団体に対して交付金を支給します。
- スポーツ少年団等・・・児童の健全育成を目的に活動しているスポーツ少年団に対し、用具整備や大会参加費等育成事業の交付金を支給します。
- 保育所交流事業・・・保育所園児の健全育成及び園児・保護者等の相互のコミュニケーションを図るための活動に対して交付金を支給します。
- 福祉事業助成事業・・・福祉団体等が行う社会福祉事業に対し、その経費3分の2(20万円以内)の助成を行います。
- 児童健全育成事業・・・各地区公民館事業で実施する児童健全育成に寄与する事業に対し、事業費の3分の2(20万円以内)の助成を行います。

発行：愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永782番地 鬼北町総合福祉センター内  
社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会 事務局 電話45-3709